

緊急事態宣言の期間延長に伴う横浜市の対応について

緊急事態宣言の期間延長に伴い、本日、横浜市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、横浜市は、次のとおり決定しました。

- ・緊急事態宣言期間にかかわらず、市民利用施設の新規受付を当面の間、停止することを継続
- ・9月30日まで「市民利用施設の利用時間等」、「市主催のイベントの人数制限等」の措置を継続

【市民利用施設の新規受付】

- 緊急事態宣言期間にかかわらず、当面の間停止することを継続します。

【市民利用施設の利用時間等】

- 利用時間の短縮等
原則20時まで（ただしイベント開催時は21時まで）
利用予約の新規受付は、当面の間停止します。
- 酒類提供
終日完全停止（持込み含む）
- キャンセル料等
措置期間中の上記時間をまたぐ利用枠の予約について、取消を申し出たものについては、キャンセル料を徴収せず、利用料等を返還します。
- 徹底的な感染対策
一般的な感染対策に加え、施設内外に混雑が生じることがないように、人数管理、人数制限、誘導等の入場整理を再徹底します。
- 会食自粛等の注意喚起
利用者に対し、利用前後の会食自粛など、リスクの高い行為への注意喚起をします。

【市主催のイベントの人数制限等】

- 人数上限：5,000人かつ収容率50%以内
- 開催時間：原則21時まで
- 酒類提供：終日完全停止（持込み含む）
- イベント前後の会食自粛を周知します。
- 施設内外に混雑が生じることがないように、人数管理、人数制限、誘導等の入場整理を再徹底します。

※ 感染状況を踏まえ、秋の里山ガーデンフェスタは中止します。

山中 竹春 横浜市長コメント

このたび、政府は、神奈川県に9月13日から9月30日までの間、緊急事態宣言を延長することを決定しました。

横浜市の1日あたりの新規感染者数は、7月下旬に急激に増加し、8月16日には過去最多の1,272人となりました。9月第1週に入り、ようやく前週を下回る状況となり、感染はピークアウトした可能性があります。

しかし、現在も、数百人単位の新規感染者が日々発生しており、市内の療養者数も依然として多くなっています。対策緩和の目安となるステージ2には程遠く、まだ気を緩めることはできません。こうした状況を受けての今回の宣言延長であると、私たちは受け止めなければなりません。

横浜市内で確保している陽性患者さん用の病床使用率は、8月下旬に9割に迫る勢いで急増しました。そのため横浜市は、病床の拡充に力を注ぎ、9月1日現在、病床を685床まで拡充したものの、使用率は依然として、約8割という高い水準が続いています。

ワクチン接種については、65歳以上の高齢者の方の接種率は83.8%に達しており、感染予防や重症化リスクの低減に寄与しています。現在、64歳以下の方の接種が本格化していますが、9月8日現在、2回目の接種を終えた方は約158万5千人、接種率は46.4%にとどまっています。

横浜市は、ワクチンの接種をご希望される方に一日でも早く、接種していただける環境を整えていきます。現在の横浜市の接種状況や、区ごとの接種状況をはじめ、集団接種・個別接種など接種手法別の割合、ワクチン供給量等を比較・分析し、多様なライフスタイルに合わせた会場編成、若年層の接種率向上の取組など様々な手法を検討することで、ワクチン接種を加速させます。

市民の皆様にも改めてお願いいたします。

- 生活に必要な場合を除き、外出を自粛し、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- 外出する必要がある場合は、できる限り、ご家族や普段行動をとっているご友人と、少人数で行動してください。感染リスクが高い場所や混雑している時間を避けた行動をお願いします。
- 感染症対策が徹底されていない飲食店の利用を自粛するとともに、いわゆる路上飲みはおやめください。
- ワクチン接種は、比較的、個別接種の予約が取りやすくなっています。まずは、個別接種のご検討をお願いします。

事業者の皆様にもお願いいたします。

- 飲食店は、アルコールの提供を終日停止してください。
- テレワークやローテーション勤務、時差出勤、昼食時間の分散化など、通勤・在勤時の密を防ぐ取組をお願いします。

8月2日に緊急事態宣言が発出されてから、今回で、2度目となる宣言の延長です。先の見通しが立てづらい状況が続く中、疲労やストレスが高まっている市民の皆様も、多くいらっしやと思います。飲食店をはじめとする事業者の皆様も、長期間に及ぶ時短営業やアルコール提供の停止など、大変厳しい状況に置かれています。

私が市民の皆様にも、最優先課題として取り組むことをお約束したのは、コロナ対策です。

一日も早く、宣言解除の日を迎えることができるよう、新たなコロナ対策をスピーディーに打ち出していきます。そして、市民の皆様への命と暮らしを守りながら、横浜経済を回復する、この両立を目指した取組をしっかりと進めてまいります。

お問合せ先

総務局緊急対策課長 木村 正夫 Tel 045-671-2170